

一般社団法人 みやPEC推進機構  
社員総会理事会

1 社員総会の決議があったものとみなされた事項の内容  
決議事項

第1号議案 「理事2名の選任の件」

当機構の理事として、次の者を選任する。

理事 後 藤 健 治

理事 矢 部 廣 一

2 決議事項を提案した者の氏名

理事長（代表理事） 戸 敷 正

3 社員総会の決議があったものとみなされた日

平成28年8月29日

4 議事録の作成に係る職務を行ったものの氏名

業務執行理事（専務理事） 鈴木 隆

業務執行理事（常務理事） 江藤 恭一

上記のとおり、一般法人法第58条第1項の規定により、社員総会の決議があったものとみなされたので、この議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

平成28年 9月 1日

一般社団法人 みやPEC推進機構

議事録作成者 専務理事 鈴木 隆

議事録作成者 常務理事 江藤 恭一